

# 緊急に精神科の医療が必要になったときには



## 既に精神科の治療を受けている方へ

まずは、かかりつけの医療機関の主治医に相談しましょう。

かかりつけの医療機関名		
平日昼間の電話番号	—	—
休日・夜間の電話番号	—	—

日頃から、こころの健康状態について考えたり、  
症状が悪化した時のための準備をしておきましょう。

※ かかりつけの医療機関（主治医）の連絡先を確認しておきましょう。

※ 処方された薬は、しっかり内服しましょう。

※ 長い休日などの前には、計画的に医療機関を受診しましょう。

- ★ かかりつけの医療機関の主治医と連絡がとれないときや
- ★ 今までに精神科を受診したことのない方は

長野県精神障がい者在宅アセスメントセンター  
(旧 精神科救急情報センター)

「りんどう」にお電話ください

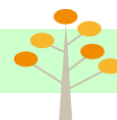
専用電話 (0265) - 81 - 9900



平成29年6月1日から相談受付時間が変わります  
毎日:17時30分～翌朝8時30分

相談内容に応じて、対応方法を助言します。

## 「りんどう」を利用する場合のお願い



- ◎ 自分や他人を傷つけている(おそれがある)時は、まず警察へご相談ください。
- ◎ けがや身体症状がみられる場合は、救急(119番)へ。
- ◎ 飲酒している時は、相談に応じることができません。
- ◎ 医療機関の紹介窓口ではありませんので、受診のご要望に応えられない場合もあります。
- ◎ 緊急の医療に関する相談以外は、平日の昼間にお近くの保健所(保健福祉事務所)、市町村、精神保健福祉センターへご相談ください。